

大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会報告書【抜粋版】

(令和2年1月29日)

■検討の経緯等

(1) 検討委員会の開催状況

期 日	会議名等	主な検討内容等
H30年7月27日	第1回検討委員会	児童・生徒数の推移、学校教育の現状、国・県・大町市の取組みについて説明、情報共有
H30年11月15日	第2回検討委員会	各校、団体から出された、少子化に伴う課題、効果などの検討及び学校評価に併せた第1回保護者アンケートについて
H31年2月8日	第3回検討委員会	第1回保護者アンケート結果の報告
H31年3月20日	第4回検討委員会	市民アンケートの内容検討、広報紙の記事「大町市の義務教育の状況」の内容確認、研究部会の設置について
R1年7月3日	第5回検討委員会	市民アンケート結果の報告及び研究部会における協議内容の報告、市民アンケート結果を受けての第2回保護者アンケートの実施について
R1年11月6日	第6回検討委員会	第2回保護者アンケート結果の報告、研究部会における協議内容の報告、検討委員会の報告書(素案)の検討
R1年12月26日	第7回検討委員会	検討委員会の報告書(案)の検討
R2年1月22日	第8回検討委員会	検討委員会の報告書のまとめ

(2) 研究部会の開催状況

期 日	会議名等	主な検討内容等
R1年6月25日	第1回研究部会	研究部会の役割、市民アンケート結果の報告、少子化に伴う課題の整理
R1年10月16日	第2回研究部会	第2回保護者アンケート結果の報告、学校及び市教委が捉える少子化に伴う課題の情報共有
R1年11月1日	第3回研究部会	検討委員会の報告書(素案)の検討

(3) 青少年育成市民大会、PTA役員との懇談、学校運営協議会・委員会、教育長と学校教職員懇談等

期 日	会議名等	主な検討内容等
H30年11月～ H31年1月	第1回保護者アンケート	市内小・中学校全保護者を対象に実施
H31年4月	広報おおまち4月号 記事掲載	特集記事「少子化社会における義務教育のあり方を検討」及び市民アンケート告知
R1年5月	市民アンケート	18歳以上の市民1000人を無作為抽出し実施
R1年7月～ R1年8月	第2回保護者アンケート	市民アンケートの設問と同じ内容で、市内小・中学校全保護者を対象に実施

期 日	会議名等	主な検討内容等
R1 年 8 月 24 日	青少年育成市民大会 第 1 分科会	「少子化社会を踏まえた教育環境のあり方」をテーマに、大会参加者がグループ別に討議し、今後の義務教育について意見交換
R1 年 11 月 27 日	PTA 役員との懇談 (教育懇談会)	少子化社会を踏まえた教育環境のあり方についてグループ別に懇談
R2 年 1 月	広報おおまち 1 月号 記事掲載	特集記事「大町市の義務教育に関するアンケート結果」で、市民アンケート及び保護者アンケートの主な設問と結果等をお知らせ
随時	学校運営協議会・委員会	市民アンケートの結果等をお知らせし、各校ごとに今後の義務教育について意見を伺う
随時	教育長と学校教職員 懇談	学校訪問時に教育環境のあり方などを個別に懇談 (令和元年度に各校 1 回)

■提 言

検討委員会においては、大町市の義務教育の現状と課題を以上のように共有した上で、保護者や教職員、学校運営協議会や委員会等の意見を聴取し、また市民アンケートと 2 度にわたる保護者アンケートを実施しました。これらの結果を踏まえて、少子化社会に伴う児童・生徒数の減少に対応した教育環境及び義務教育のあり方に関して、以下の通り提言します。

なお、これらの提言によって少子化に伴うすべての課題が解決できるわけではないので、今後も社会状況や少子化の進行に応じて、様々な面から検討を重ねていくことが重要と考えます。

(1) 通学区の見直しと旧市内における小・中学校の再編

平成 18 (2006) 年の市町村合併以前の大町・平・常盤・社の区域の小学校 4 校及び中学校 2 校においては、文部科学省が法令上の標準として示している「小・中学校ともに 12 学級以上 18 学級以下」の学校規模を基本として、通学距離や通学時間・通学手段等を考慮し、児童・生徒が安全に通学できる環境を確保していく観点から、小学校 2 校と中学校 1 校を基本として通学区の見直しと再編を行う必要があります。これにより、専科教員の確保、習熟度や課題別など指導方法による授業内容の充実、部活動などの多様な機会の確保、社会性を醸成する集団づくり等の課題を解決していく糸口となると思われます。

なお、八坂小学校及び八坂中学校、美麻小中学校につきましては、①山村留学制度との関係や影響、②通学に要する距離や時間の関係、③地域コミュニティとの関係、④多様な教育課題に対して果たしている役割などを考慮し、当面は現状を維持することとし、小規模校としての特色を活かし、市全体の義務教育の振興に寄与する学校づくりを引き続き進めていただきたい。

(2) 幼児教育から義務教育まで一貫した教育の推進

異学年交流等による精神的な発達を促し、幼児期から小・中学校までを見通した体系的な教育を実現するために、通学区の再編に合わせ教育に関する総合的なビジョンを策定するなど、幼稚園児や保育園児に対する幼児教育から小・中学校における義務教育まで一貫した方針に基づく教育を推進していただきたい。

また、幼稚園、保育園及び認定こども園等における指導をベースとして、小学校入学時の集団への適応性を高めると共に、いわゆる「中1ギャップ」(小学生が中学校に進学した際、学校生活や授業のやり方など環境の変化に馴染めず、不登校やいじめの増加などが生じる現象)などの課題に対応した中学校進学を可能とする小中一貫教育を整備していただきたい。なお、そこでは、以下の観点を重視していただきたい。

- ① 一貫した子ども理解と指導の継続性の実現
- ② 一貫した体系的な教育と学習目標の設定
- ③ カリキュラムや学習内容の体系性・系統性の確保

(3) 学校施設の整備等教育環境の充実

小・中学校の再編に併せ、老朽化が進んでいる小学校施設の整備を実現すると共に、近年、改築された中学校施設についても点検整備に努め、児童・生徒の安全確保の徹底を図っていただきたい。また、快適な教育環境の実現や時代の要請に対応した情報機器の導入など、必要な改修や整備を計画的に実施し、教育環境の充実を図っていただきたい。

(4) 地域とともにある学校づくりの推進

小・中学校は、未来を担う子どもたちを育む重要な施設であると共に、地域コミュニティの核としての性格を有し、まちづくりや地域社会の発展と密接不可分な関係にあります。従って、学校運営に地域社会の参画を得ながら地域に根付いたコミュニティ・スクールの一層の充実と推進を図っていただくと共に、地域と学校のつながりを堅持できるよう、自治会、公民館、育成会等の住民組織の単位と通学区について整合性を図るなど最大限の配慮をしていただきたい。